

4 公財高評第 98 号
令和 4 年 12 月 21 日

別府大学
理事長 二宮 滋夫 様
学 長 友永 植 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 石井 正彦



(印影印刷)

改善報告等に対する審査の結果について（通知）

謹啓 師走の候、貴学におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当機構「大学評価判定委員会」は、「大学機関別認証評価に関する規程」にのっとり、令和 4(2022)年 7 月に貴学から提出された改善報告書について審査し、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、通知いたします。

謹白

問い合わせ先：

公益財団法人 日本高等教育評価機構
評価事業部 江成・永井

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第 2 星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

別府大学

基準項目 2 - 1 について

①改善を要する点の内容

食物栄養科学部発酵食品学科は、学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っていることについて改善を要する。

②審議結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③所見

特になし。

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

別府大学

基準項目 5 - 3 について

①改善を要する点の内容

評議員の選任において、寄附行為第 23 条第 1 項第 4 号に定められた学識経験者が不足しており、選任区分どおりに運用されていないことについて改善を要する。

②審議結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③所見

特になし。

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

別府大学

基準項目6－3について

①改善を要する点の内容

寄附行為に沿った評議員の選任について改善を要する事項があり、内部質保証システムの機能が十分とはいえないため、改善が必要である。

②審議結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③所見

特になし。